

市県民税や確定申告の申告書は、自分で書いてお早めに

市役所と成田税務署では、期間中、申告書作成会場を設けています。

期限内に申告されますようお願いいたします。

なお、市役所会場における詳細は、広報やちまた2月1日号に掲載します。

市役所からのお知らせ

市県民税の申告と簡易な確定申告は、市役所で受け付けます。

申告期間

2月16日～3月15日（土、日曜日を除く）

※3月13日(日)に限り行いません。

受付時間

午前8時45分～正午

午後1時～4時

混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。

申告会場 市役所第4庁舎

ご注意

※申告会場は、午前8時15分に開場します。

※譲渡所得（土地・建物・株式など）、青色申告、贈与税、相続税、消費税などの相談はできません。（申告書作成済の場合は、提出できます）

※公的年金収入が400万円以下で、他の所得が20万円以下の方は、所得税の確定申告義務がなくなりまし

た（所得税及び復興特別所得税が還付になる方は、確定申告をして還付を受けることができます）。

ただし、市県民税の計算で医療費控除や生命保険料控除などを受ける場合は、市県民税の申告が必要です。

※平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書と平成28年度の市県民税の申告書には、マイナンバーを記載する必要がありますが、その他の申請書や届出などはマイナンバーの記載が必要になる場合があります。

課税課

443-1116

成田税務署からのお知らせ

平成27年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・相談と提出をイオンモール成田で行います。

2月8日～3月15日（土、日曜・祝日を除く）

※2月21日(日)・28日(日)に限り行います。

受付時間

午前9時～午後4時

（提出は午後5時まで）

申告会場 イオンモール成田

※午前9時から10時までの入場口は、立体駐車場3階

連絡通路から入る2階C入口のみとなります。

※納税窓口はありませんので、最寄りの金融機関をご利用ください。

※納税証明書が必要な方は税務署職員までお問い合わせください。会場では発行できません。

成田税務署

28-5151

e-Taxでカンタン申告

e-Tax（国税電子申告・納税システム）は、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告・申請・届出などが行えるシステムです。

e-Taxを利用して所得税の申告をする：

① 自宅から申告することができます。

② 医療費の領収書や源泉徴収票などは、提出や提示を省略することができます（資料を5年間保存する必要があります）。

③ 還付申告書は早期処理しています。

※贈与税の申告もできます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

成田税務署

28-5151

http://www.nta.go.jp/

0476-28-5151

火災予防ポスター展入賞者を発表

佐倉市八街市酒々井町消防組合および佐倉防火安全協会では、小学生の皆さんに、火災予防ポスターを描いていただきました。

消防組合管内の小学校30校から応募いただいた534点の作品中、協会長賞、八街消防署長賞が市内小学校から選ばれました。

佐倉市八街市酒々井町消防組合予防課
481-1239



協会長賞
実住小学校5年 川村 青空さん

八街消防署長賞
実住小学校3年 札場 詩織さん

八街市介護認定調査員を募集

○募集人員 若干名
①②③の全てに該当する方

① 介護認定調査員資格を有する方
（介護認定調査員の資格がない方は、千葉県が実施する認定調査員新規研修を受講していただきます。なお、受講できる方は、旧ホームヘルパー2級資格など医療・保健・福祉などの各種資格を有している方）

② 年齢が58歳程度までの方で、普通運転免許証を取

得している方
③ パソコン（ワープロ機能）のできる方

○業務内容
要介護認定申請に基づき、高齢者の自宅や入院先等を訪問し、厚生労働省が定める要介護認定調査を実施していただきます。

○勤務日
月曜日～金曜日（祝日を除く）

○勤務時間
1週間に25時間未満

○雇用期間
4月1日から1年間（雇

用期間を更新する場合もあります。）

○賃金 時給940円

○通勤費
通勤の距離が片道2km以上で、月額100円

電話連絡のうえ、写真が添付されている履歴書、印鑑、資格を証明する修了証書などを持参し、高齢者福祉課の窓口へ本人が直接お申し込みください。

2月19日(金)
高齢者福祉課
443-1491

記号の見方 時日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ